

## **第13回 埼玉県競輪事業検討委員会 資料2**

### **「大宮双輪場のあり方の対応状況について」**

# 大宮公園陸上競技場兼双輪場のあり方の検討結果について

令和6年12月  
総務部県営競技事務所

老朽化や令和5年度当初予算に対する附帯決議を踏まえ、大宮公園陸上競技場兼双輪場のあり方について検討を行った。

## 1 検討内容

12月定例県議会  
総務県民生活委員会資料

### (1) パターンごとのメリット・デメリットの整理 ライフ・サイクル・コストの分析

検討パターン		主なメリット・デメリットの整理	収益性の分析 (ライフ・サイクル・コスト) ※県資金建替えの場合
存廃	建替え場所		
	①西武園一場体制 (大宮双輪場廃止)	【メリット】 ・ 競輪場整備費用が不要 【デメリット】 ・ 売上・収益が大きく減少し一般会計への繰出に影響 ・ 施設所有者の経営判断に県営競輪事業の継続が左右される懸念	2.7億円/年
存続	②大宮第一公園内建替え	【メリット】 ・ 2場体制により高い売上・収益の実現 ・ 計画的かつ早期の再整備が可能 ・ 多目的施設としてカフェ・レストラン・ジムなどを併設することで公園自体の魅力向上に寄与 【デメリット】 ・ 大宮スーパー・ボールパーク構想を実現するため、より一層の施設のコンパクト化が必要となるなどの制約が生じる可能性 ・ 競輪専用の施設では公園施設として認められず、都市公園法に適合する施設とする必要 ・ 国有地に対する土地使用料がかかる	6.7億円/年
	③移転 (大宮第一公園以外)	【メリット】 ・ 2場体制により高い売上・収益の実現 【デメリット】 ・ 候補地の周辺住民の理解を得るのに時間がかかる懸念 ・ 適切な移転地の確保には時間がかかり、再整備が進まない懸念(最悪中止) ※大宮第二・第三公園への移転は除く ・ 移転には国の許可が必要で、そのプロセスとして公聴会での意見聴取等があり事業実施まで時間がかかる懸念	3.7億円/年 ※土地取得費用を含む

### (2) 大宮双輪場関係者へのヒアリング

### (3) 民間事業者へのヒアリング

競輪関係者	自転車競技振興のためにも新しい双輪場として生まれ変わることを願っている。
自転車競技関係者	廃止となると練習場所が失われ競技人口が減る可能性がある。
地元関係者	一場体制は望んでおらず、仮に一場となるなら大宮を残してもらいたい。

競輪関係事業者	積極的な事業参画を検討でき、いずれの整備手法でも検討可能である。
建設関係事業者	DBでの事業参画を検討する。大宮は立地が良くポテンシャルも高い。

## (4) 埼玉県競輪事業検討委員会からの意見

①存廃について  
【現状の2場体制のメリットを  
最大限に生かすことが望ましい】

②建替え場所について  
【現在地での再整備が合理的】  
ただし、大宮SBP基本計画次第で  
大宮第二公園も候補になり得る

<建替施設の整備について>  
様々な自転車競技振興、施設の有効活用、  
コンパクト化、多目的、防災機能の付加検討  
などを要請

### <検討委員の主な意見>

- ・歴史と伝統、自転車のメッカ、県内の自転車振興、優れた立地性という観点からも双輪場は現在地にあるべきである。
- ・現在地であれば、現在の施設からコンパクト化し公園内の他の施設と融合を図り、他のスポーツができる施設や文化教養施設、カフェ・レストランなどを持つ複合施設として付加価値のある施設とする必要があると考える。また、防災機能を備えることも必要と考える。
- ・大宮スーパー・ボールパーク構想をより良いものとするために大宮双輪場のあり方が阻害要因となつてはいけない。様々な可能性がある中で、大宮スーパー・ボールパーク構想の進捗に合わせて第二公園への移転も検討すべきではないか。
- ・大宮双輪場は他の県営公園や土地の安いどこか別の場所に移転して2場体制を継続することで、引き続き収益の確保や自転車競技振興に貢献でき、さらには現在地を双輪場以外の利用形態とすることで大宮公園の価値向上にも繋がると考える。

## 2 大宮双輪場のあり方の方向性

- ①埼玉県営競輪事業は、西武園競輪場との**2場体制を継続**する。
- ②大宮双輪場の建替え場所は、現在地の**大宮第一公園を基本**とするが、**大宮第二公園も選択肢**とする。
- ③建替え後の施設は、競輪も開催できる**多目的なもの**とし、大宮公園の**賑わい創出に貢献**する。

## 3 今後の主な検討事項

大宮スーパー・ボールパーク基本計画との調整による**再整備場所**や**多目的施設**の内容、民間資金・ノウハウ等を活用できる**整備手法**、バンクサイズや収容人数といった**施設規模**などを検討していく。

## 1. これまでの経緯と今後の予定

### (1) これまでの経緯

- 平成31年 「大宮公園グランドデザイン」提言（都市整備部）
- 令和 4年 大宮スーパー・ボールパーク構想の公表（都市整備部）
- 令和 5年 大宮スーパー・ボールパーク基本計画（エリア全体）の検討開始（都市整備部）
- 令和 6年12月 大宮双輪場のあり方の方向性の決定（総務部）
- 令和 7年 2月 **大宮スーパー・ボールパーク基本計画（エリア全体）案作成（都市整備部）**

### (2) 計画案について

- 総務部が大宮双輪場のあり方を検討するために意見を聴取した埼玉県競輪事業検討委員会から、建替え場所について「現在地での再整備が合理的。ただし、大宮スーパー・ボールパーク基本計画次第で大宮第二公園も候補になり得る。」との意見が出された。
- 当該意見を踏まえ、県では、大宮双輪場の建替え場所は、現在地の大宮第一公園を基本とするが、大宮スーパー・ボールパーク基本計画次第で大宮第二公園も選択肢とすることとした。
- こうしたことから、大宮双輪場を多目的競技場※として再整備することを念頭に、周辺住民の意見調整等の必要性を踏まえ、双輪場の再整備場所を第二公園とする場合と第一公園とする場合の2案（A案・B案）を作成。
- 今後は、2案についてパブリックコメント等を実施し、出された意見を勘案して、1案に絞る予定。

※多目的競技場：競輪開催も可能な多目的な機能を有する競技場

### (3) A案・B案について

**A案（第二公園内に多目的競技場を整備）**  
3施設をゆとりをもって配置し、平時には賑わい、災害時には災害活動拠点として活用できる広々とした賑わいエリアを創出

**B案（第一公園内に多目的競技場を整備）**  
3施設を集約し、コンパクトな賑わいエリアを創出

### (4) 今後のスケジュール

年月	R7.3月	4月	5月
内容		令和7年3月下旬～4月下旬：パブリックコメント等	～5月中旬：意見対応 ～5月下旬：計画策定

# 2. 現在の大宮公園の状況



小動物園



児童遊園地



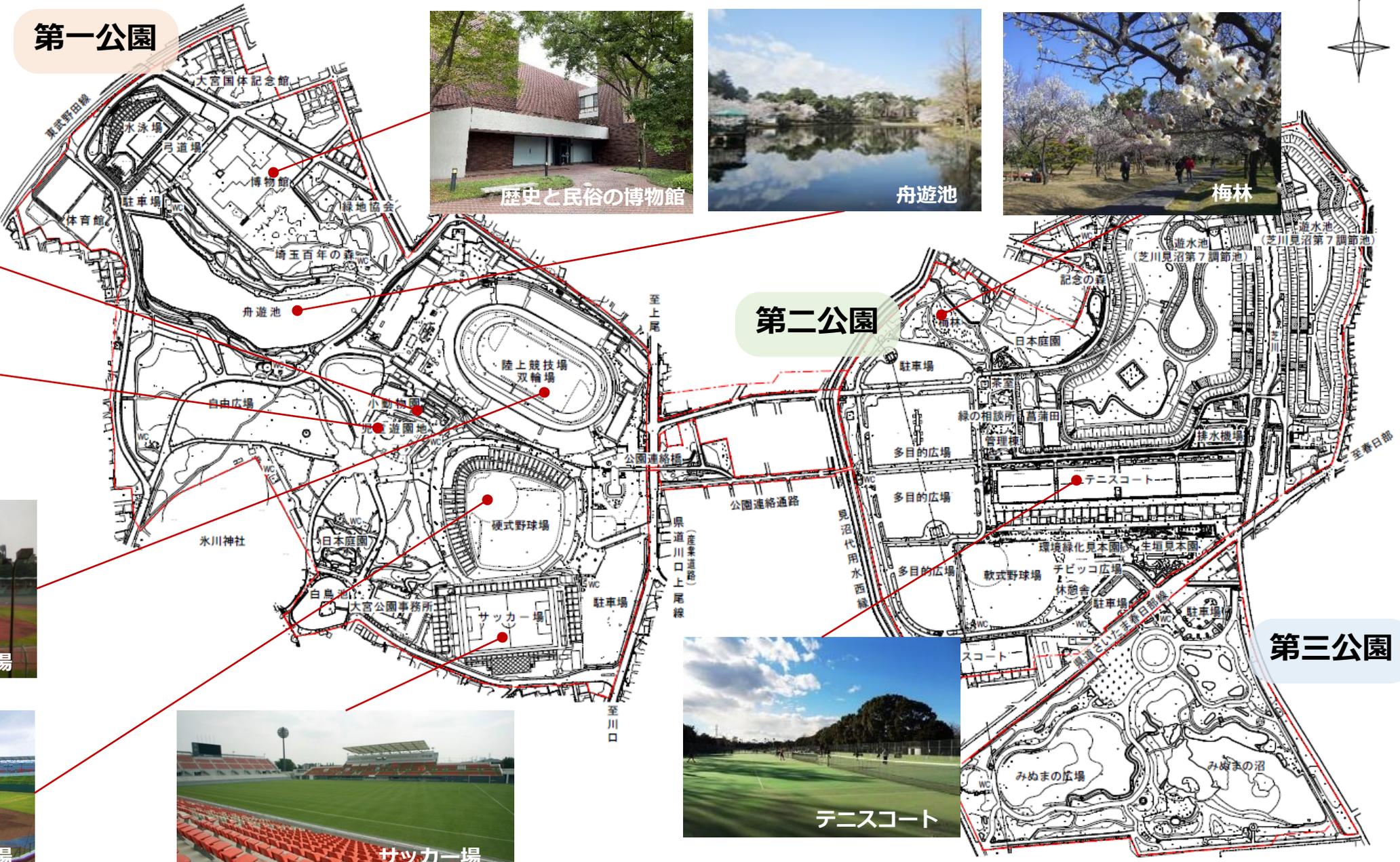
双輪場



野球場



サッカー場



## 第一公園



歴史と民俗の博物館



舟遊池



梅林

## 第二公園



テニスコート

## 第三公園



0 50 100 150 200 250 500m

# 3. 基本計画 (A案・B案) の主な内容

項目	A案 (第二公園内に多目的競技場を整備)	B案 (第一公園内に多目的競技場を整備)
----	----------------------	----------------------

ゾーニング  
動線計画

**第一公園に2施設を配置し、中心に広々とした賑わいエリアを創出**  
**第二公園に多目的競技場を配置し、隣接して新たな賑わいエリアを創出**  
**第一公園の賑わいエリアから第二公園への移動がスムーズ**

**第一公園に3施設を配置し、中心に賑わいエリアを創出**  
**第二公園に新たな賑わいエリアを創出**  
**第一公園の賑わいエリアから第二公園への移動には多目的競技場を迂回する必要がある**

防災計画

- 第一公園の賑わいエリアへ様々な方面から避難が可能・避難場所の面積が大きい
- 東西方向の避難動線が確保できる
- 第一公園東側のエントランスを災害活動拠点として活用可能

指定緊急避難場所 (大規模火災時の広域避難場所) に活用

芝川第7調節池

浸水想定区域

災害活動拠点に活用

※第二公園は芝川の浸水想定区域内のため災害活動拠点としては不適

- 第一公園の賑わいエリアへの避難は一部の方面からに限られる
- 東西方向の動線上に多目的競技場があるため避難動線が制限される
- 第一公園東側に多目的競技場があるため災害活動拠点としての活用に制限

指定緊急避難場所 (大規模火災時の広域避難場所) に活用

芝川第7調節池

浸水想定区域

※第二公園は芝川の浸水想定区域内のため災害活動拠点としては不適

### 3. 基本計画（A案・B案）の主な内容

項目	A案（第二公園内に多目的競技場を整備）	B案（第一公園内に多目的競技場を整備）
各施設の方針	<p>【野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主にアマチュア野球の試合会場（プロ野球興行にも対応）</li> <li>多目的利用や賑わい創出のため野球場スタンド下などの空間を活用</li> <li>地形(高低差)を生かして外野スタンドと広場空間のシームレス化を検討</li> </ul> <p>【サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討</li> </ul> <p>【多目的競技場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競輪開催が可能な施設・自転車競技や他のスポーツ・競技との相互利用などにより賑わいを創出</li> </ul> <p>【児童遊園地及び小動物園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の同等の機能を持った施設にリニューアル</li> <li>具体的な内容を検討</li> </ul> <p>【新たに導入する賑わい施設や機能】 （第一公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>広々とした</b>賑わい空間を生かし<b>多様な</b>賑わい施設・機能の導入が可能（多目的広場のイベント活用、キッチンカー等、カフェ・レストラン、物販施設等）</li> </ul> <p>（第二公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい空間を生かし賑わい施設・機能の導入が可能</li> </ul>	<p>【野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul> <p>【サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul> <p>【多目的競技場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li><b>競輪開催が可能な最小規模で整備</b></li> </ul> <p>【児童遊園地及び小動物園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul> <p>【新たに導入する賑わい施設や機能】 （第一公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい空間を生かした賑わい施設・機能の導入が可能（多目的広場のイベント活用、キッチンカー等、カフェ・レストラン、物販施設等）</li> </ul> <p>（第二公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>広々とした</b>賑わい空間を生かし賑わい施設・機能の導入が可能</li> </ul>
事業手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回、各施設の特徴やサウンディング型市場調査の結果を踏まえて、施設ごとに導入が考えられる事業手法等を整理 ＜DB方式+O方式(指定管理/委託)、DBO方式(指定管理/委託)、PFI(BTO方式：サービス購入型/混合型)、公募設置管理許可(Park-PFI)等＞</li> <li>今後、各競技場の基本計画の検討と併せて、事業範囲、事業手法の組合せ等を検討</li> </ul>	

# 大宮双輪場の再整備に向けた今後の対応について

## 現在の状況

- ・大宮双輪場の再整備場所は、大宮スーパー・ボールパーク基本計画の中で決定する予定
- ・大宮スーパー・ボールパーク基本計画案は、大宮双輪場を多目的競技場として大宮第二公園に配置するA案と第一公園に配置するB案を作成
- ・2案を記した同基本計画案について、令和7年3月末頃から県民コメントを実施予定
- ・県民からの意見等を踏まえ1案を選定した上で、5月末頃までに大宮スーパー・ボール基本計画を公表予定

### <A案・B案の比較>

多目的な利用が可能な広場空間や回遊性の向上に資する動線の確保、賑わいと交流、防災、景観、周辺住民や周辺地域への影響など大宮スーパー・ボールパーク構想の実現性などの視点から検証



## 再整備場所決定後の対応（予定）

- ・再整備場所の決定後、多目的競技場のコンセプトや規模、整備内容などの方針を定める個別の基本計画を策定予定
- ・策定に当たっては、民間事業者に業務委託を実施するとともに、競輪関係者や地域に意見を聴取する予定
- ・また、競輪事業検討委員会を複数回開催し、基本計画の方向性や内容についてご意見をいただく予定